

杉並公会堂 スタジオ利用についての注意事項(2025年9月1日発行)

基本事項

- 使用時間は、準備(搬入・ピアノ調律等を含む)、片付け(撤収・清掃・完全退室)を含んだ時間です。時間前の物品運び込み、事前仕込み等は行えません。スケジュール管理には十分ご注意くださいとともに、退室時は簡易清掃及び原状復帰をお願いいたします。(利用終了時刻5分前にご連絡いたします)
- スタジオは、個人・サークルの集会・音楽練習専用施設です。コンサート等、不特定多数の方の出入りするイベントでの利用はお断りいたします。原則として、有料・無料を問わず、チラシ配布・ポスター掲示・区報やコミュかる等の情報誌掲載・インターネット告知等、広く一般に集客募集を行ったり、チケットを流通させる内容での利用はできません。
- スタジオごとに利用できる種目・内容には制限があります。種目については利用案内をご確認ください。
- スタジオは、防犯等の理由により、外部から観覧可能なガラス窓がございます。予めご了承ください。
- ゴミは、すべてお持ち帰りください。ただし、杉並公会堂での処分を依頼する場合は、1袋あたり660円にてゴミ袋をお渡ししております(可燃・不燃・リサイクルの分別をお願いします)。ご利用希望の場合は受付窓口にお申し付けください。
- スタジオ内は、飲食禁止です。
- 館内は禁煙です。近隣の路上喫煙防止等も含め、利用者全員に周知を図ってください。
- 原則、申し込み内容の変更はできません。また、施設利用をキャンセルする場合でも、返金はいたしません。天変地異等の理由により、杉並公会堂から利用中止のお願いをさせていただく場合については、全額を返金いたします。
- 建物・備品等を損傷または紛失された場合は実費相当額を賠償していただきます。また杉並公会堂使用中に発生した人的・物的損害に対する賠償責任は、杉並公会堂側に故意または重大な過失がある場合を除き、杉並公会堂は一切の責任を負いません。また、杉並公会堂に故意または重大な過失がある場合であっても、賠償額はその利用額を上限といたします。
- 次の場合は利用の許可はできません。すでに許可している場合でも、利用を中止していただく場合がございます。その場合であっても、杉並公会堂はそれに関わる損害賠償はいたしません。
 - ・公序良俗を害する恐れのあるとき
 - ・建物や付属設備などを損傷、または滅失する恐れがあるとき
 - ・暴力、不法行為等を行う恐れがある組織の利益になると認められるとき
 - ・杉並公会堂の管理運営に支障をきたす恐れがあるとき
 - ・利用諸規定もしくは、これらに基づく杉並公会堂の指示に従わなかったとき
 - ・利用計画書等提出書類の記載に偽りがあったとき
 - ・許可条件に違反したとき
 - ・杉並公会堂の許可を得ないで利用目的、内容等を変更したとき
 - ・関係官公署から中止命令がでたとき
 - ・使用の権利を譲渡・転貸したとき
 - ・法令違反を認めたとき
 - ・その他、杉並公会堂が施設利用にふさわしくないと認めたとき

安全・防犯・防災・非常時に関する事項

- 各部屋の定員を厳守してください。
- 貴重品の管理は、利用者の責任で行ってください。盗難、事故について、杉並公会堂は一切責任を負いかねます。また連続利用で物品を留め置きする場合、留め置き中に物品の損傷・紛失があっても、杉並公会堂は責任を負いません。
- 火災予防や防災に配慮してください。火気の使用は禁止です。また、入室者全員が入室前に避難経路を確認するようお願いいたします。なお施設利用中、災害等の緊急事態が発生した場合には、杉並公会堂スタッフの指示に従って、速やかに利用者全員が避難してください。
- 防犯等の理由により、室内に係員が立ち入る場合がございます。あらかじめご了承ください。

室内での行為、附帯設備等について

- 録音機材及びスタジオC・D・Eでの簡易PAセットの使用は、杉並公会堂スタッフでの設営(別途、設営費3,300円)が必要となります。必ず事前にご相談ください。なお、設置・撤去は、利用時間内、始めと終わりに各15分程度をご予定ください。
- 和太鼓の演奏は、40cm以内を3張りまで、施設のドアを全て閉じた状態、かつ床面に設置しない状態でのご利用が条件となります。必ず事前にご相談ください。スタジオAでは、アンプ機材やマイクの使用、打楽器の使用はお断りいたします。
- タップ靴・フラメンコ靴・ゲタ等を履いての舞踊、楽器の脚やピンの使用、釘打ち等、床面を傷つける行為は固くお断りいたします。チェロやコントラバス等のエンドピンカバー装着を徹底する等、尖ったものの使用には十分お気をつけください。スタジオDにて有料でバレエシート、コンパネを使用の場合のみ、トゥシューズ、フラメンコ靴等の使用が可能です。

- 常設機材の室外持ち出し、配線変更、ピアノ・スピーカー・音響卓等の大型機材の場所移動、撤去は固くお断りいたします。
- 原則として、無料備品の追加はできません。また各部屋に設定された附帯備品以外の備品の使用はできません。
- ピアノの調律は、有料にて杉並公会堂が行います。調律時間として約2時間をご予定ください。原則、杉並公会堂指定調律師以外の調律はお断りいたします。
- ピアノは、鍵盤を指で弾く“通常の奏法”以外の奏法でのご利用はお断りいたします。同様にドラムセット・アンプ等についても、楽器本体や鍵盤、ヘッド部分に損傷を与えるような奏法はお断りいたします。
- 他施設への音の影響や危険防止のため、ドアは閉じた状態でご利用ください。

その他

- 駐車場は、各施設に利用台数制限がございます。また搬入口の車両留め置きはお断りします。(各スタジオ:有料1台)車種やサイズ、利用方法等詳細は、別途お問い合わせください。(有料:250円/30分)
- 自転車駐輪場は数に限りがございます。出来る限り公共交通機関をご利用ください。またバイク置き場は原動機付きバイク(50cc)専用ですので、大型バイクの駐輪はご遠慮願います。敷地内外を問わず、違法駐輪は固くお断りいたします。
- 物品のお預かりはいたしません。利用日前・利用時間前・利用日以後の一時預かり等を含め、原則お断りいたします。また、利用時間前後のスタジオ前での準備・撤収行為はお断りいたします。

予約～お支払いについて

- 予約の取り消しについて
利用確定(抽選にて当選、もしくは先着にて杉並公会堂が利用申し込みを承認)後、利用者都合で利用を取り消す場合、所定の取消料が発生します。(スタジオは施設利用料の100%となります。)利用確定後、施設利用料をお支払いいただけなかった場合、理由の如何に関わらずペナルティーが発生し、一定期間新たなお申し込みができなくなりますのでご注意ください。
- 利用日までにおこなっていただくこと
施設利用料のお支払い後、マイページより利用許可書をダウンロードしてください。
- 利用日当日の流れ
 - ① 利用許可書、利用登録カードを代表・連絡責任者が提示
 - ② 利用諸注意等の説明及び附帯設備使用料の精算、バインダー等借用物の受け渡し
 - ③ 利用終了後、室内の清掃・原状復帰、忘れ物を確認(利用終了時刻の5分前にご連絡します)
 - ④ 退室、利用時間内にバインダー等借用物の返却

備品について

常設備品

	無料イス	無料机	無料譜面台	その他常設備品等
スタジオA	35	3	5	グランドピアノ
スタジオB	10	0	5	バンド機材、簡易PA
スタジオC	20	2	5	電子ピアノ
スタジオD	30	4	5	バレエシート、コンパネ
スタジオE	5	0	5	

附帯備品料金表

(税込)

有料附帯備品	料金	単位	使用可能施設	備考
グランドピアノ	2,200	4時間以内/1台	スタジオA	ヤマハC3
電子ピアノ	550	4時間以内/1台	スタジオC	カシオデジタルピアノGP-510BP
簡易PA(マイク2本付き)	1,100	4時間以内/一式	スタジオB～E	スタジオB以外での使用は別途設置料3,300円
CDプレーヤー	770	4時間以内/1台	—	簡易PAとセットでのみ貸出
追加マイク(SM57、SM58)	330	4時間以内/1本	—	簡易PAとセットでのみ2本まで貸出
ホワイトボード	110	4時間以内/1台	全スタジオ	
バレエシート	330	4時間以内/1枚	スタジオD	4枚まで(専用テープを使用すること)
ダンス用コンパネ6枚セット	330	4時間以内/6枚	スタジオD	3セットまで
バンド機材一式	220	1時間/一式	スタジオB	ドラム、Gアンプ、Bアンプ、電子ピアノ、キーボード
CDデッキ	110	4時間以内/1台	全スタジオ	再生のみ
追加譜面台	55	4時間以内/1台	全スタジオ	
ストロノーム	110	4時間以内/1台	全スタジオ	

※「4時間以内/1単位」の備品料金については、4時間超から8時間以内は1.5倍、8時間超は2倍となります。有料備品の利用開始は正時からとなります